

I 乗合・貸切・特定バス関係 1. 旅客運送事業規模別事業者数

平成29年3月31日現在

事業種別	規模別	当該事業用車両数規模別事業者数										当該事業従業員数規模別事業者数										資本金規模別事業者数									
		1人1車制個人タクシー		10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	個人		法人					個人					法人								
		合計	10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	計	1人1車制個人タクシー	その他	計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円越える	計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円越える					
乗合	広島県	94	77	7	2	2	4	1	1	—	61	17	6	3	4	3	0	0	11	—	11	83	30	28	8	5	9	3	0		
	鳥取県	6	4	0	0	2	0	0	0	—	4	0	0	0	2	0	0	0	1	—	1	5	0	2	0	0	3	0	0		
	島根県	48	42	2	1	1	2	0	0	—	36	6	2	1	3	0	0	0	4	—	4	44	19	8	7	5	3	2	1		
	岡山県	48	29	11	3	3	2	0	0	—	26	11	5	3	3	0	0	0	4	—	4	44	6	20	5	4	5	4	0		
	山口県	39	26	6	3	2	0	2	0	—	23	8	2	3	1	2	0	0	3	—	3	36	12	7	9	2	3	3	1		
	管内計	235	178	26	9	8	10	3	1	—	150	42	15	12	13	5	0	0	23	—	23	212	67	65	29	16	23	12	2		
貸切	広島県	117	76	38	3	0	0	0	0	—	66	37	8	5	1	0	0	0	2	—	2	115	31	38	23	9	11	3	0		
	鳥取県	17	11	5	0	1	0	0	0	—	8	5	2	2	0	0	0	0	1	—	1	16	6	5	2	0	3	0	0		
	島根県	44	32	11	1	0	0	0	0	—	30	12	2	0	0	0	0	0	3	—	3	40	13	9	8	6	3	1	1		
	岡山県	93	72	17	3	0	1	0	0	—	54	35	1	2	1	0	0	0	6	—	6	87	14	32	18	13	6	4	0		
	山口県	62	51	9	2	0	0	0	0	—	40	18	1	3	0	0	0	0	4	—	4	57	18	13	13	5	6	2	1		
	管内計	333	242	80	9	1	1	0	0	—	198	107	14	12	2	0	0	0	16	—	16	315	82	97	64	33	29	10	2		
乗用	広島県	1,358	1,113	109	78	31	20	7	0	0	1,113	83	76	35	33	17	1	0	1,144	1,113	31	214	91	82	30	7	4	0	0		
	鳥取県	30	13	11	4	1	1	0	0	0	0	9	6	3	2	0	0	0	2	—	2	28	9	16	0	1	2	0	0		
	島根県	102	74	17	4	6	1	0	0	0	69	18	8	6	1	0	0	0	19	—	19	83	49	20	9	4	0	1	0		
	岡山県	354	200	102	31	7	6	6	2	0	200	84	43	13	5	8	1	0	221	200	21	133	50	52	18	8	4	1	0		
	山口県	208	85	58	40	14	10	1	0	0	85	48	40	15	16	4	0	0	96	85	11	112	56	31	19	5	1	0	0		
	管内計	2,052	1,398	356	177	60	43	16	2	0	1,398	294	186	77	63	32	2	0	1,482	1,398	84	570	255	201	76	25	11	2	0		

(注) 複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。
事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。
集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
広島県	24	91	1,954	16,401	99,932 (100)	98,351 (100)	26,219	262.4
	25	92	1,980	16,549	102,884 (103)	99,617 (101)	26,774	260.2
	26	95	1,979	16,153	104,238 (104)	98,764 (100)	26,488	254.1
	27	92	1,970	14,692	102,473 (103)	98,509 (100)	26,600	259.6
	28	94	2,065	15,269	101,363 (101)	99,721 (101)	26,693	263.3
鳥取県	24	8	340	5,058	21,122 (100)	6,266 (100)	3,539	167.6
	25	8	341	4,723	20,990 (99)	6,059 (97)	3,500	166.7
	26	8	347	5,291	21,015 (99)	5,886 (94)	3,436	163.5
	27	8	347	5,682	20,927 (99)	6,224 (99)	3,536	169.0
	28	6	360	5,649	20,693 (98)	6,161 (98)	3,477	168.0
島根県	24	43	455	9,267	23,360 (100)	7,849 (100)	4,527	193.8
	25	44	468	9,579	23,347 (100)	8,377 (107)	4,912	210.4
	26	46	487	9,541	23,907 (102)	8,187 (104)	4,568	191.1
	27	46	495	7,310	23,246 (100)	8,010 (102)	4,451	191.5
	28	48	551	7,370	23,129 (99)	8,022 (102)	4,387	189.7

自動車
交通部編

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	24	49	964	9,637	37,761 (100)	27,312 (100)	7,466	197.7
	25	48	1,014	10,273	38,488 (102)	28,493 (104)	7,685	199.7
	26	47	982	9,592	38,240 (101)	28,830 (106)	7,631	199.6
	27	48	975	9,147	37,515 (99)	28,171 (103)	7,742	206.4
	28	48	1,020	9,302	37,132 (98)	28,482 (104)	7,674	206.7
山口県	24	39	935	5,929	44,209 (100)	27,693 (100)	8,999	203.6
	25	39	925	5,362	43,169 (98)	26,985 (97)	6,195	143.5
	26	40	926	5,275	42,233 (96)	26,440 (95)	5,973	141.4
	27	40	931	5,165	40,945 (93)	26,378 (95)	5,904	144.2
	28	39	998	5,384	41,135 (93)	25,784 (93)	5,674	137.9
管内計	24	227	4,648	46,292	226,384 (100)	167,471 (100)	50,750	224.2
	25	228	4,728	46,486	228,878 (101)	169,531 (101)	49,066	214.4
	26	233	4,721	45,852	229,633 (101)	168,107 (100)	48,096	209.4
	27	231	4,718	41,996	225,106 (99)	167,292 (100)	48,233	214.3
	28	232	4,994	42,974	223,452 (99)	168,170 (100)	47,905	214.4

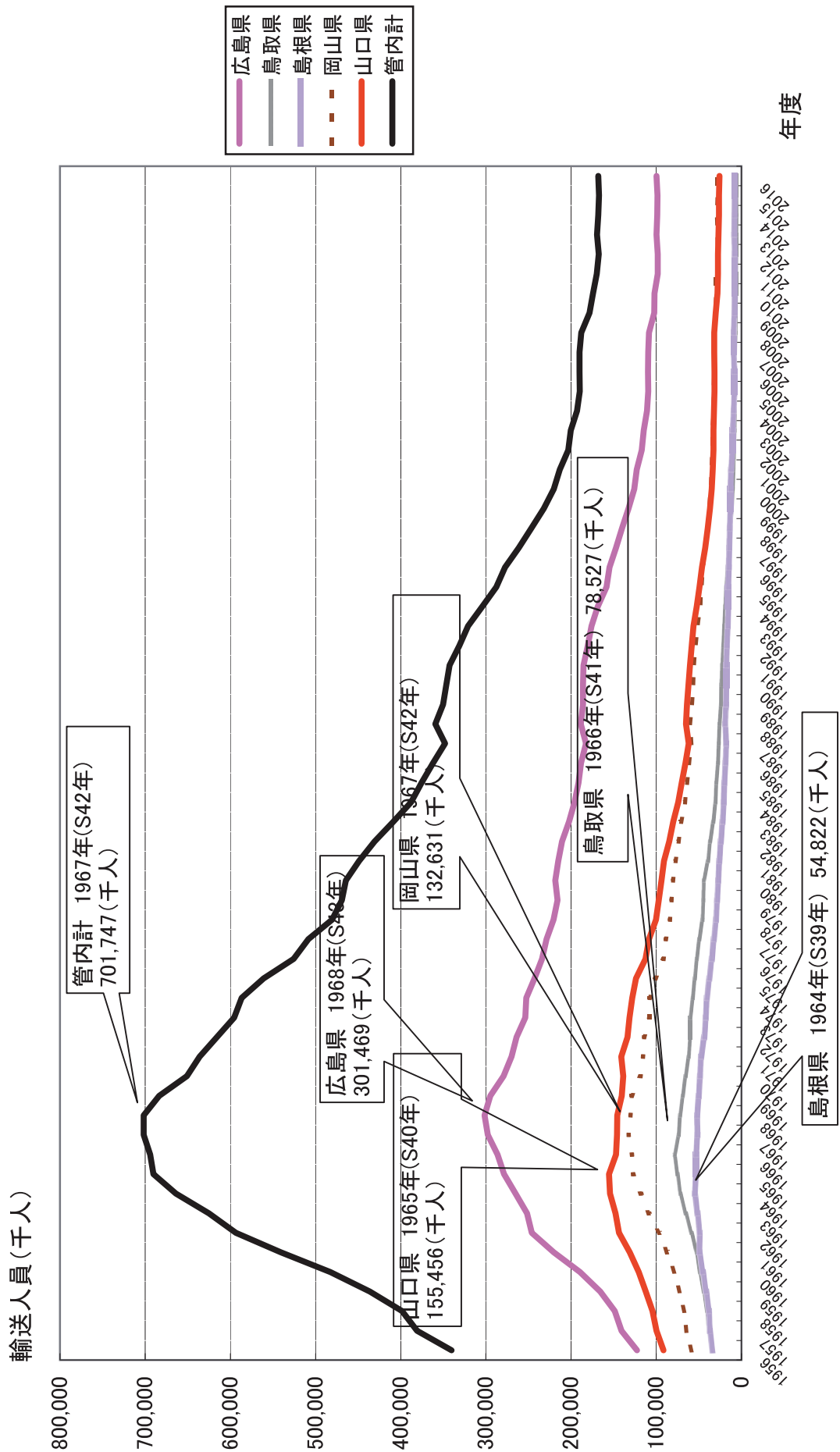
(注) 1. () 内は指数 (24年度100)

2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象者としている。

3. 乗合バス輸送人員の推移



4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者当たり保有車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ収入	県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者当たり保有車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ収入
広島県	24	120	1,208	10.1	35,579 (100)	7,688 (100)	8,965	252.0	岡山県	24	95	882	9.3	26,110 (100)	3,321 (100)	6,517	249.6
	25	120	1,231	10.3	35,291 (99)	7,644 (99)	8,506	241.0		25	97	913	9.4	27,060 (104)	3,215 (97)	7,072	261.3
	26	119	1,199	10.1	30,211 (85)	6,177 (80)	8,590	284.3		26	95	912	9.6	25,950 (99)	3,339 (101)	7,739	298.2
	27	118	1,227	10.4	27,059 (76)	5,354 (70)	9,645	356.4		27	95	892	9.4	25,981 (100)	3,413 (103)	9,502	365.7
鳥取県	28	117	1,235	10.6	29,168 (82)	6,210 (81)	11,036	378.4	山口県	28	93	895	9.6	26,122 (100)	3,841 (116)	9,735	372.7
	24	19	235	12.4	8,817 (100)	846 (100)	1,933	219.2		24	64	448	7.0	15,800 (100)	1,928 (100)	4,192	265.3
	25	18	237	13.2	8,943 (101)	973 (115)	1,940	216.9		25	62	459	7.4	15,556 (98)	1,877 (97)	3,852	247.6
	26	17	232	13.6	8,308 (94)	1,061 (125)	2,118	254.9		26	61	452	7.4	14,201 (90)	1,980 (103)	3,976	280.0
鳥根県	27	17	214	12.6	6,023 (68)	789 (93)	2,191	363.8	管内計	27	60	475	7.9	13,102 (83)	1,813 (94)	5,232	399.3
	28	17	209	12.3	5,642 (64)	751 (89)	2,056	364.4		28	62	478	7.7	11,722 (74)	1,670 (87)	4,927	420.3
	24	42	345	8.2	11,154 (100)	1,564 (100)	2,617	234.6		24	337	3,118	9.3	97,460 (100)	15,347 (100)	24,224	248.6
	25	42	323	7.7	10,896 (98)	1,500 (96)	2,636	241.9		25	336	3,163	9.4	97,746 (100)	15,209 (99)	24,006	245.6
鳥根県	26	45	319	7.1	10,113 (91)	1,490 (95)	2,925	289.2	26	334	3,114	9.3	88,783 (91)	14,047 (92)	25,348	285.5	
	27	44	317	7.2	8,915 (80)	1,689 (108)	3,216	360.7	27	332	3,125	9.4	81,079 (83)	13,058 (85)	29,787	367.4	
	28	44	343	7.8	9,107 (82)	1,889 (121)	3,694	405.6	28	330	3,160	9.6	81,761 (84)	14,361 (94)	31,448	384.6	

(注) 1. () は指数 (24年度: 100)
 2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。
 (中国J Rバス(株)が、広島・鳥根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)
 3. 集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況

(1) 平成28年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域間幹線系統 確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	61	250,538	79	103,743	354,281
鳥取県	28	99,372	58	75,284	174,656
島根県	21	74,697	28	37,727	112,424
岡山県	24	105,086	10	11,744	116,830
山口県	45	262,120	55	72,010	334,130
合計	179	791,813	230	300,508	1,092,321

(2) 平成28年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域内フィーダー 系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	59	42,571	2	1,581	44,152
鳥取県	4	3,690	0	0	3,690
島根県	11	1,837	0	0	1,837
岡山県	48	70,031	3	4,480	74,511
山口県	51	33,677	2	1,924	35,601
合計	173	151,806	7	7,985	159,791

(3) 平成28年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

バリアフリー化設備等整備事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
福祉タクシー	3	7	広島市、松江市他	16,403,000	4,200,000
合計				16,403,000	4,200,000

(4) 平成28年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額

①交通サービスインバウンド対応支援事業

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ノンステップバスの購入	6	34	広島市他	773,624,000	45,500,000
福祉タクシー	4	9	広島市他	29,088,090	5,400,000
小計				802,712,090	50,900,000

②交通サービス利便向上促進事業

単位：円

事業内容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ICカードシステムの高度化	1（団体）	広島市他	197,583,211	65,861,000
企画乗車船券の造成	1（団体）	広島市他	4,069,375	1,356,458
バスロケーションシステムの導入	2	岡山市他	170,256,000	50,396,000
バス車内表示器の多言語化	2	岡山市他	54,272,000	18,090,000
バスロケ表示機の多言語化	1（団体）	広島市他	961,200	320,000
小計			427,141,786	136,023,458

合計			1,229,853,876	186,923,458
----	--	--	---------------	-------------

6. バス関連国庫補助金の交付状況

(1) 平成28年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額

低公害車の導入

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
優良ハイブリッドバス	2	7	広島市、松江市	200,890,000	14,029,000
合計		7		200,890,000	14,029,000

7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

平成28年度

県別	従業員数 (人)	車両数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働1日1車当たり		走行1km 当たり 営業収入 (円)	従業員1人 1ヶ月当たり 営業収入 (円)
								営業収入 (円)	実車キロ (km)		
広島県	2,701	1,593	94,125	88,076	77,157	465,417	24,400	52,426	165.78	277.03	752,814
鳥取県	480	322	6,082	20,140	17,709	86,509	3,421	39,549	204.70	169.88	593,977
高根県	543	317	7,206	19,743	13,942	92,950	3,779	40,654	150.00	191.40	579,919
岡山県	873	644	27,636	33,202	28,507	171,542	7,028	40,971	166.18	211.68	670,889
山口県	1,103	711	25,417	38,870	33,072	217,922	5,465	25,076	151.76	140.58	412,854
管内計	5,700	3,587	160,468	200,031	170,386	1,034,340	44,093	42,629	164.73	220.43	644,635

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。
中国ジェイエーアルバス(株)の実績は各県(広島県・鳥根県・山口県)へ振り分けている。
なお、岡山県の中国ジェイエーアルバス(株)の実績については車両数が30両以上ではないため含まれていない。

8. 高速バス（都市間バス）の運行状況

（関東・中部方面）

平成29年4月1日現在

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～東京	ニューブリーズ	830.7	1.0	11:45	H15.12.12
2	広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.0	1.0	12:56	H29.3.31
3	広島～東京	WILLER EXPRESS	816.6	1.0	13:05	H26.7.31
4	広島～東京	O.T.B.LINER	825.3	1.0	12:30	H25.8.1
5	広島～東京	JAMJAM LINER	969.7	1.0	12:50	H25.8.1
6	三原・尾道・福山～東京	エトワールセト	775.5	1.0	11:15	H1.4.20
7	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	828.1	1.0	12:40	H9.12.26
8	広島・福山～横浜	ドリームスリーパー	827.2	1.0	12:10	H24.8.29
9	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	567.7	1.0	8:55	H1.9.8
10	倉吉・鳥取～東京	キャメル	713.0	1.0	10:55	S63.5.17
11	米子～東京	キャメル	733.7	1.0	10:25	S63.5.17
12	鳥取～横浜・東京		698.5	1.0	12:15	H26.9.4
13	出雲・松江～東京	スサノオ	820.6	1.0	12:21	S63.12.21
14	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	472.5	1.0	9:56	H16.9.10
15	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	806.5	1.0	13:05	H25.8.1
16	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14:30	H26.9.1
17	出雲・松江・米子～東京	O.T.B.LINER	734.4	1.0	13:30	H29.2.10
18	倉敷・岡山・津山～東京	ルブラン	803.8	1.0	11:10	H2.3.22
19	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	774.2	1.0	12:05	H2.3.22
20	倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	724.2	1.0	11:35	H2.3.22
21	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	696.0	1.0	11:00	H22.3.15
22	倉敷・岡山～横浜・東京	京浜吉備ドリーム号	747.2	1.0	12:17	H15.4.25
23	倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10:25	H26.9.1
24	倉敷・岡山～東京	KB LINER	725.1	1.0	10:40	H25.8.1
25	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5:50	H9.7.18
26	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	698.3	1.0	11:40	H25.8.1
27	倉敷・岡山・姫路～東京	JAMJAM LINER	747.4	1.0	11:30	H27.3.1
28	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		714.1	1.0	11:15	H27.5.7
29	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,001.5	1.0	14:29	H5.4.24

（近畿方面）

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4:02	H13.7.20
2	広島～大阪・京都	山陽道昼特急広島号/山陽ドリーム広島号	339.0	5.0	5:28	H14.7.20
3	広島～大阪・京都	青春昼特急広島号/青春ドリーム広島号	398.4	2.0	8:17	H16.8.1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	407.4	2.0	8:35	H25.8.1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	382.6	3.0	7:10	H26.7.31
6	呉～大阪	呉エクスプレス大阪号/呉ドリーム大阪号	374.8	1.0	10:26	H16.12.18
7	三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4:45	S59.5.1
8	新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
9	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	264.3	7.0	5:13	H7.12.15
10	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.7	3.0	4:46	H10.7.24
11	神辺・井原・笠岡～大阪	カブトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
12	福山～京都	みやこライナー	260.8	2.0	4:01	H11.12.21
13	広島・福山～大阪	JAMJAM LINER	356.6	1.0	8:35	H28.12.22
14	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	214.4	19.0	3:31	S50.11.1
15	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	254.8	9.0	4:35	S63.10.19
16	米子～神戸・大阪	ビッグバード	258.9	18.0	3:50	S56.7.7
17	米子～神戸	ビッグバード	246.5	5.0	3:35	H7.2.28
18	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	3.0	3:26	H2.9.11
19	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	4.0	4:40	H9.7.1
20	鳥取～姫路	プリンセスバード号	126.7	4.0	2:29	H22.3.24
21	出雲・松江～大阪	くにびき	324.4	8.0	5:35	H1.4.20
22	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	503.4	1.0	8:58	H3.12.7
23	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6:31	H14.12.21
24	益田・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	439.2	1.0	7:01	H15.10.3
25	出雲・松江～神戸	ポートレイク	309.1	4.0	5:17	H13.7.18
26	出雲・松江～京都	出雲阿国号/出雲エクスプレス京都号	346.7	4.0	5:50	H14.10.18
27	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	24.0	3:04	S50.11.1
28	津山～京都	津山エクスプレス京都号	193.7	4.0	3:13	H16.7.1
29	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	207.0	12.0	4:17	H1.12.1
30	岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	185.7	16.0	3:28	H12.8.10
31	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	3.0	3:50	H6.9.1
32	岡山～神戸	リョービエクスプレス	169.9	2.0	2:55	H20.2.1
33	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	222.9	7.0	4:12	H13.10.27
34	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3:35	H19.4.20
35	萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	600.5	1.0	13:23	H2.8.2

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

(四国方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～今治	しまなみライナー	149.1	3.0	2:42	H11.5.2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1:29	H11.5.2
3	福山・尾道～松山	キララエクスプレス	142.1	4.0	3:00	H11.5.2
4	尾道～今治	しまなみサイクルエクスプレス	67.9	3.0	1:24	H26.4.26
5	広島～高知	土佐エクスプレス	293.1	2.0	4:34	H12.7.20
6	広島～徳島	あわひろしま号	279.1	2.0	3:46	H14.12.21
7	広島～高松	瀬戸内エクスプレス	216.5	5.0	3:34	H12.12.15
8	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2:28	H4.2.8
9	岡山～松山	マドンナエクスプレス	200.0	6.0	3:10	H6.11.17
10	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	161.8	3.0	2:33	H15.4.25

(九州方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	10.0	4:32	H14.5.31
2	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10:40	H3.9.18
3	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8:52	H2.8.2
4	岡山・倉敷～小倉・福岡	ベガサス	453.0	1.0	9:25	H1.4.1
5	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.8	7.0	4:02	H13.10.19
6	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	14.0	1:40	H13.3.1
7	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	211.3	4.0	3:58	H15.3.20

(中国地方)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	2.0	5:30	S63.12.21
2	広島～米子	メリーバード	202.3	7.0	3:33	H1.9.27
3	広島～松江	グランドアロー	179.4	18.0	3:20	S61.5.22
4	広島～松江	玉造温泉号	178.1	1.0	3:20	H26.7.18
5	広島～出雲	みこと	167.2	9.0	3:10	H3.5.21
6	広島～浜田	* いさりび	107.6	16.0	2:26	H3.12.8
7	広島～益田	* 新広益線	122.9	2.0	2:50	H6.5.24
8	広島～益田	* 広益線	151.1	6.0	3:27	H7.4.28
9	広島～大田	* 石見銀山号	121.0	2.0	3:04	H19.4.16
10	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	12.0	2:32	H14.3.16
11	広島～徳山		98.2	7.0	1:40	H11.2.16
12	広島～徳山・防府		121.2	2.0	2:25	H9.5.16
13	広島～防府・湯田		143.5	5.0	3:03	S62.10.2
14	広島～柳井・田布施		87.5	7.0	1:36	H14.10.1
15	広島～岩国・東瀬戸	錦帯ブルーライナー	57.7	11.0	1:16	H17.12.22
16	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	9.0	3:58	H9.3.16
17	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18
18	鳥取・米子～松江・出雲線	オオクニシ号	161.1	2.0	3:25	H28.3.16

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

(同一県内)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～福山	ローズライナー	107.4	36.0	1:53	H6.3.21
2	広島～府中・平成大学	リードライナー	101.6	17.0	2:04	H7.4.26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	14.0	2:20	H8.3.18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	5.0	2:09	H8.7.11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	15.0	1:09	H9.10.7
6	広島～三次・庄原・東城	*	139.4	52.0	2:48	S63.8.22
7	広島～三段峡	* 三段峡線	59.8	11.0	2:11	S60.3.21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	56.6	11.0	1:28	H27.3.14
9	広島～竹原	* かがや姫号	61.3	17.0	1:25	H3.4.25
10	広島～豊栄	*	43.2	3.0	1:05	H12.7.15
11	呉～豊島	*	52.3	11.0	1:43	H20.11.18
12	広島～豊島	*	77.2	4.0	2:39	H20.11.18
13	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	10.5	1:49	H25.12.1
14	岡山～勝山	*	84.8	4.0	1:55	H9.4.1
15	下関～宇部	*	65.3	8.0	1:15	H14.11.1
16	山口～萩	スーパー萩号	67.8	4.0	1:36	H28.10.1
17	鳥取・倉吉～境港国際旅客ターミナル	境港D B Sクルーズフェリー連絡バス	119.5	0.5	2:30	H23.7.1

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

(管外)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	804.2	1.0	12:40	H25.8.1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,106.4	1.0	15:30	H25.8.1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12:50	H25.8.1

注：ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

9. 貸切バス事業の運賃料金

(1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

	上 限 額	下 限 額
運	大型車	210円
	中型車	180円
	小型車	150円
賃	大型車	7,230円
	中型車	6,100円
	小型車	5,240円
料	キロ制料金 (1kmあたり)	40円
	交替運転者 配置料金 (1時間あたり)	2,770円
金	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内
	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内

(2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	3 割 引
学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く。)に通学または通園する者の団体	2 割 引

(3) 端数処理

- (1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。
- (2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。

(4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

(1) 時間制運賃

出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算した時間に1時間あたりの運賃額を乗じた額。

ただし、走行時間3時間未満の場合は、3時間として計算。

(2) キロ制運賃

走行距離に1キロあたりの運賃額を乗じた額。

(注) 1. 深夜早朝運行料金

22時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運
転者配置料金が含まれた場合適用する。

(注) 2. 車種区分

大型車・中型車・小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車…車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上

中型車…大型車・小型車以外のもの

小型車…車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(注) 3. 公示年月日 26.3.27

(注) 4. 適用年月日 26.4.1

平成29年3月31日現在

10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況

県別	年度別	導入事業者数	全車両数	移動円滑化基準適合車両			計		国土交通省補助金交付対象車両		備考
				ノンステップバス	その他の低床バス	合	計	ノンステップバス	その他の低床バス		
広島県	24	31	1,843	271	402	673	36.5%	39	8		
	25	33	1,942	320	458	778	40.1%	29	13		
	26	33	1,879	358	507	865	46.0%	36	3		
	27	34	1,928	420	539	959	49.7%	39	13		
	28	35	1,959	491	543	1,034	52.8%	41	4		
鳥取県	24	2	313	108	40	148	47.3%	10	0		
	25	2	321	116	38	154	48.0%	10	0		
	26	2	315	125	38	163	51.7%	9	0		
	27	2	315	133	37	170	54.0%	10	0		
	28	2	315	143	35	178	56.5%	10	0		
鳥根県	24	6	393	77	36	113	28.8%	5	0		
	25	6	357	86	34	120	33.6%	10	0		
	26	6	394	101	34	135	34.3%	11	0		
	27	6	361	109	33	142	39.3%	13	0		
	28	6	356	122	31	153	43.0%	11	0		
岡山県	24	11	692	42	164	206	29.8%	0	0		
	25	12	700	62	177	239	34.1%	0	2		
	26	12	722	71	174	245	33.9%	6	3		
	27	13	703	79	215	294	41.8%	0	0		
	28	11	695	93	206	299	43.0%	6	0		
山口県	24	6	744	235	49	284	38.2%	13	0		
	25	7	722	255	60	315	43.6%	11	2		
	26	6	706	262	48	310	43.9%	12	2		
	27	6	685	286	59	345	50.4%	11	3		
	28	6	690	320	60	380	55.1%	14	0		
管内計	24	56	3,985	733	691	1,424	35.7%	67	8		
	25	60	4,042	839	767	1,606	39.7%	60	17		
	26	59	4,016	917	801	1,718	42.8%	74	8		
	27	61	3,992	1,027	883	1,910	47.8%	73	16		
	28	60	4,015	1,169	875	2,044	50.9%	82	4		

(注) バリアフリー対応車両とは、地上面から床面までの高さが85cm以下のスロープ付車両で、車椅子スペースなどの設備が備えられているもの。
平成24年度からのバリアフリー化達成目標値は、適用除外認定車両を除いた全車両について、平成32年までに約70%の車両をノンステップバスとする。

II ターミナル関係 1. 一般バスターミナルの現況

平成29年10月1日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金 百万円	境域面積 (建物面積) 平方米	規模 ホーム 発着	供用開始 年月日	乗入会社	使用料金	1日当たり発着回数	
									年度	発着
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区 基町6-27	588.9	13,474.7 (11,395.6)	11 着9	S 34.12.25 新施設 S 49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	50km未満 50km以上150km未満 150km以上 ※消費税別途加算	23	1,471
									24	1,468
									25	1,486
									26	1,490
									27	1,483
美祿市 (山口県)	秋芳洞観光 センター	山口県美祿市 秋芳町秋吉 3506-2	-	4,606.9 (410.1)	3	S 41.1.1	防長交通株式会社 サンアール交通株式会社 中国JRバス株式会社 船木鉄道株式会社	43	23	58
									24	62
									25	62
									26	62
									27	62
28	56									

2. 専用バスターミナルの現況

平成29年3月31日現在

県別	事業者名	ターミナルの名称	位 置	境域面積 m ²	規 模 ホ-ム 3
広島県	備北交通株式会社	庄原バスセンター	庄原市東本町3丁目11-21	1,094	3
島根県	石見交通株式会社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701-3	2,517	5
岡山県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1-50	1,450	7
	宇野自動車株式会社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3-18	3,011	5
山口県	防長交通株式会社	萩バスセンター	萩市唐樋町11-2	425	3

Ⅲ ハイヤー・タクシー関係

1. ハイ・タクシー事業の概況及び輸送実績の推移（1人1車制個人タクシーを除く。）

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)
管内計	24	707	13,725	19.4	78,977 (100.0)	521,752 (100.0)	73,188 (100.0)	高根県	24	110	1,327	12.1	7,037 (100.0)	41,337 (100.0)	5,926 (100.0)
	25	693	13,626	19.7	77,054 (97.6)	510,602 (97.9)	72,089 (98.5)		25	107	1,300	12.1	6,836 (97.1)	41,448 (100.3)	5,920 (99.9)
	26	676	13,259	19.6	74,836 (94.8)	490,337 (94.0)	71,617 (97.9)		26	105	1,238	11.8	5,979 (85.0)	35,506 (85.9)	6,061 (102.3)
	27	654	13,146	20.1	72,527 (91.8)	474,213 (90.9)	70,314 (96.1)		27	101	1,218	12.1	5,647 (80.2)	34,278 (82.9)	5,658 (95.5)
	28	654	13,108	20.0	70,214 (88.9)	452,639 (86.8)	69,535 (95.0)		28	102	1,221	12.0	5,445 (77.4)	32,894 (79.6)	5,506 (92.9)
広島県	24	265	5,845	22.1	38,808 (100.0)	256,722 (100.0)	35,123 (100.0)	岡山県	24	168	3,287	19.6	14,161 (100.0)	104,026 (100.0)	15,014 (100.0)
	25	259	5,812	22.4	38,132 (98.3)	251,677 (98.0)	34,672 (98.7)		25	166	3,271	19.7	13,654 (96.4)	100,440 (96.6)	14,773 (98.4)
	26	255	5,702	22.4	37,779 (97.3)	245,122 (95.5)	34,686 (98.8)		26	156	3,182	20.4	13,166 (93.0)	96,347 (92.6)	14,530 (96.8)
	27	246	5,688	23.1	36,687 (94.5)	237,258 (92.4)	34,204 (97.4)		27	154	3,158	20.5	12,985 (91.7)	93,739 (90.1)	14,505 (96.6)
	28	245	5,668	23.1	35,872 (92.4)	224,776 (87.6)	33,905 (96.5)		28	154	3,153	20.5	12,218 (86.3)	89,575 (86.1)	14,361 (95.7)
鳥取県	24	30	757	25.2	4,419 (100.0)	28,750 (100.0)	3,899 (100.0)	山口県	24	134	2,509	18.7	14,552 (100.0)	90,917 (100.0)	13,226 (100.0)
	25	29	743	25.6	4,396 (99.5)	28,669 (99.7)	3,917 (100.5)		25	132	2,500	18.9	14,036 (96.5)	88,368 (97.2)	12,807 (96.8)
	26	28	707	25.3	4,211 (95.3)	27,551 (95.8)	3,803 (97.5)		26	132	2,430	18.4	13,701 (94.2)	85,811 (94.4)	12,537 (94.8)
	27	29	706	24.3	4,000 (90.5)	26,219 (91.2)	3,754 (96.3)		27	124	2,376	19.2	13,208 (90.8)	82,719 (91.0)	12,193 (92.2)
	28	30	706	23.5	3,841 (86.9)	25,368 (88.2)	3,914 (100.4)		28	123	2,360	19.2	12,837 (88.2)	80,026 (88.0)	11,849 (89.6)

(注) 1. 事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。()内は指数 [平成24年度=100]
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【広島県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当り 人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	※1,383,244	85	3,191	433	38	85	3,191	1,165,803	804,930	69.0	149,113	62,805	42.1	17,091	24,118	22,208,610	78.0	27,591	148.9
	内ハイヤー 訳タクシー	14	51	27,122	4	14	51	16,192	5,715	35.3	724	498	68.8	8	31	201,596	87.1	35,275	278.4
		85	3,140	441	37	85	3,140	1,149,611	799,215	69.5	148,389	62,307	42.0	17,083	24,087	22,007,014	78.0	27,536	148.3
呉市 A	※227,595	19	418	544	22	19	418	154,341	92,733	60.1	13,139	5,355	40.8	1,572	2,088	2,034,017	57.7	21,934	154.8
呉市 B	※3,413	2	3	1,138	2	2	3	1,460	435	29.8	11	5	45.5	1	1	1,794	11.5	4,125	163.1
竹原市	26,756	3	35	764	12	3	35	13,498	8,277	61.3	1,104	515	46.6	126	177	160,397	62.2	19,379	145.3
東広島市	185,764	19	265	701	14	18	265	99,595	63,580	63.8	10,082	4,539	45.0	894	1,340	1,501,038	71.4	23,609	148.9
三原市	97,009	13	128	758	10	13	128	46,871	31,164	66.5	4,264	2,086	48.9	520	726	690,592	66.9	22,160	162.0
尾道市	※137,754	12	197	699	16	12	197	74,116	46,712	63.0	6,365	2,961	46.5	712	1,055	978,070	63.4	20,938	153.7
福山交通圏	※474,701	29	873	544	30	28	873	321,563	215,884	67.1	26,732	11,992	44.9	3,087	4,251	4,279,808	55.5	19,825	160.1
府中市	40,756	4	93	438	23	4	93	35,109	22,678	64.6	2,684	1,222	45.5	286	404	400,359	53.9	17,654	149.2
三次市	53,995	13	93	581	7	12	93	35,023	21,405	61.1	2,748	1,207	43.9	287	414	409,842	56.4	19,147	149.1
庄原市	37,000	15	59	627	4	14	59	21,039	13,573	64.5	1,443	588	40.7	146	214	217,872	43.3	16,052	151.0
大竹市	27,799	5	65	428	13	5	65	23,915	14,794	61.9	1,744	736	42.2	242	336	274,768	49.7	18,572	157.5
江田島市	24,596	7	44	559	6	7	44	16,009	9,593	59.9	1,168	479	41.0	129	193	164,546	49.9	17,153	140.9
安芸高田市	29,773	7	44	677	6	7	44	16,012	8,620	53.8	970	402	41.4	78	101	124,922	46.6	14,492	128.8
山県郡	25,913	11	45	576	4	11	45	15,523	9,096	58.6	777	314	40.4	52	82	115,156	34.5	12,660	148.2
世羅郡	16,845	4	25	674	6	4	25	9,084	4,342	47.8	441	183	41.5	34	48	52,264	42.1	12,037	118.5
神石郡	9,534	7	33	289	5	7	33	12,410	6,193	49.9	457	262	57.3	21	32	70,507	42.3	11,385	154.3
豊田郡	7,839	3	5	1,568	2	2	5	1,095	875	79.9	66	33	50.0	5	7	8,771	37.7	10,024	132.9
佐伯交通圏	※45,509	6	49	929	8	5	49	15,695	10,138	64.6	1,391	554	39.8	166	234	192,707	54.6	19,008	138.5
宮島	※1,672	1	3	557	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【鳥取県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当り人口 (人)	1事業者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
鳥取交通圏	202,851	14	299	678	21	14	299	113,728	70,501	62.0	10,090	4,093	40.6	1,081	1,539	1,529,574	58.1	21,696	151.6
米子交通圏	152,921	9	231	662	26	9	231	89,218	60,798	68.1	9,780	4,240	43.4	1,092	1,557	1,591,313	69.7	26,174	162.7
倉吉交通圏	105,547	5	110	960	22	5	110	41,451	27,166	65.5	3,443	1,449	42.1	342	478	501,138	53.3	18,447	145.6
境港市	34,813	3	36	967	12	3	36	12,850	7,638	59.4	1,184	518	43.8	122	177	181,312	67.8	23,738	153.1
八頭郡	28,509	1	13	2,193	13	1	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西伯郡	39,242	4	10	3,924	3	4	10	3,660	2,359	64.5	319	116	36.4	21	30	39,916	49.2	16,921	125.1
日野郡	11,381	2	7	1,626	4	2	7	2,555	2,017	78.9	217	89	41.0	16	21	28,979	44.1	14,367	133.5

【鳥根県】

松江市	204,403	25	474	431	19	25	474	175,027	107,212	61.3	13,005	5,439	41.8	1,467	2,267	2,264,035	50.7	21,117	174.1
浜田市	56,042	10	122	459	12	10	122	41,995	26,063	62.1	2,895	1,126	38.9	364	507	442,101	43.2	16,963	152.7
出雲市	174,948	14	276	634	20	14	276	110,806	71,436	64.5	8,347	3,782	45.3	796	1,298	1,405,245	52.9	19,671	168.4
益田市	48,013	4	77	624	19	4	77	29,139	21,615	74.2	2,812	1,174	41.7	336	484	463,080	54.3	21,424	164.7
大田市	36,100	8	52	694	7	7	52	18,423	10,726	58.2	1,155	447	38.7	122	170	174,788	41.7	16,296	151.3
安来市	39,935	5	32	1,248	6	5	32	12,410	8,363	67.4	1,037	449	43.3	103	153	161,495	53.7	19,311	155.7
江津市	24,319	6	41	593	7	6	41	14,600	7,697	52.7	837	335	40.0	104	144	128,137	43.5	16,648	153.1
雲南交通圏	45,056	8	44	1,024	6	8	44	17,483	9,663	55.3	995	432	43.4	92	150	167,303	44.7	17,314	168.1
仁多郡	13,287	4	12	1,107	3	4	12	4,380	2,535	57.9	313	131	41.9	18	27	44,312	51.7	17,480	141.6
邑智郡	19,593	7	20	980	3	7	20	8,343	3,920	47.0	328	131	39.9	19	28	49,628	33.4	12,660	151.3
鹿足郡	14,159	4	12	1,180	3	4	12	5,123	2,877	56.2	263	91	34.6	26	30	38,769	31.6	13,476	147.4
隠岐郡	20,527	15	59	348	4	15	59	19,772	11,913	60.3	908	403	44.4	98	189	167,553	33.8	14,065	184.5

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」による。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【岡山県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者 数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	実働 率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)									実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
岡山市	※687,937	31	1,657	415	53	31	1,657	601,165	58.1	48,062	20,566	42.8	5,194	6,699	7,854,346	58.8	22,472	163.4
倉敷交通圏	496,516	23	688	722	30	23	688	257,806	63.0	21,144	9,162	43.3	2,175	2,939	3,420,618	56.4	21,066	161.8
津山市	102,962	13	160	644	12	12	160	60,225	58.6	4,681	2,220	47.4	438	591	666,686	62.9	18,884	142.4
玉野市	61,226	5	77	795	15	5	77	28,105	53.5	1,769	765	43.2	166	222	275,767	50.9	18,350	155.9
笠岡市	50,346	5	51	987	10	5	51	18,798	53.3	1,256	616	49.0	147	201	209,060	61.5	20,873	166.4
井原交通圏	56,250	5	68	827	14	5	68	26,600	68.4	2,289	1,043	45.6	177	269	327,412	57.3	18,000	143.0
総社市	68,209	5	52	1,312	10	5	52	19,801	57.5	1,269	529	41.7	129	178	196,794	46.5	17,294	155.1
高梁市	31,939	6	40	798	7	6	40	14,407	65.9	1,176	602	51.2	105	168	202,920	63.4	21,378	172.6
新見市	30,814	9	38	811	4	9	38	14,205	49.8	621	299	48.1	65	96	108,482	42.2	15,327	174.7
備前市	35,903	7	22	1,632	3	7	22	8,022	59.5	570	290	50.9	60	86	103,362	60.8	21,656	181.3
赤磐交通圏	※59,638	10	44	1,355	4	9	44	19,479	57.3	1,344	573	42.6	96	131	190,029	51.3	17,017	141.4
瀬戸内市	37,975	7	45	844	6	7	45	16,452	74.7	1,225	571	46.6	90	142	157,674	46.5	12,832	128.7
美作交通圏	30,218	10	32	944	3	9	32	12,561	52.0	641	283	44.1	48	69	82,339	43.3	12,605	128.5
真庭交通圏	48,148	11	40	1,204	4	9	40	14,992	60.9	766	365	47.7	60	80	166,088	40.0	18,197	216.8
和気郡	14,564	3	19	767	6	3	19	7,303	40.6	357	158	44.3	32	44	56,965	53.3	19,200	159.6
浅口交通圏	46,320	7	59	785	8	7	59	21,535	52.4	1,265	490	38.7	142	198	181,583	43.4	16,084	143.5
加賀郡及び 岡山市建部町	※17,809	6	27	660	5	6	27	10,000	52.8	510	222	43.5	29	42	70,320	42.1	13,321	137.9
苫田郡	13,439	4	10	1,344	3	4	10	3,650	50.1	186	76	40.9	14	19	25,656	41.5	14,020	137.9
勝田郡	17,429	3	8	2,179	3	3	8	2,920	70.4	180	71	39.4	15	20	24,373	34.5	11,855	135.4
久米郡	19,990	2	16	1,249	8	2	16	5,475	39.4	263	121	46.0	18	22	40,767	56.0	18,882	155.0

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実働値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【山口県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当り 人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
下関市	269,486	22	528	510	24	22	528	136,303	136,303	70.7	18,080	7,072	39.1	2,072	2,956	2,640,269	51.9	19,371	146.0
宇部市	168,241	12	317	531	26	12	317	83,956	83,956	71.4	10,948	4,722	43.1	1,310	1,770	1,675,882	56.2	19,961	153.1
山口市	※187,824	16	274	685	17	16	274	66,558	66,558	65.8	9,451	4,071	43.1	940	1,311	1,405,089	61.2	21,111	148.7
萩交通圏	※59,247	9	87	681	10	9	87	19,720	19,720	61.5	1,975	792	40.1	265	378	334,360	40.2	16,955	169.3
周南市	146,475	13	288	509	22	12	288	81,625	81,625	78.5	9,686	3,942	40.7	1,110	1,557	1,463,892	48.3	17,934	151.1
防府市	117,172	9	159	737	18	9	159	41,470	41,470	68.4	5,201	2,275	43.7	692	940	810,085	54.9	19,534	155.8
下松市	56,715	4	61	930	15	4	61	18,021	18,021	80.9	2,417	1,042	43.1	295	453	372,949	57.8	20,695	154.3
岩国交通圏	144,884	17	268	541	16	17	268	103,459	65,021	62.8	10,438	4,269	40.9	1,184	1,665	1,481,222	65.7	22,781	141.9
山陽小野田市	64,020	5	115	557	23	5	115	40,121	25,700	64.1	3,654	1,626	44.5	412	546	493,220	63.3	19,191	135.0
光市	52,286	4	52	1,006	13	4	52	13,761	13,761	71.2	1,827	732	40.1	209	268	264,142	53.2	19,195	144.6
長門市	35,557	5	61	583	12	5	61	22,900	15,517	67.8	1,741	756	43.4	183	244	243,965	48.7	15,722	140.1
柳井交通圏	63,837	7	85	751	12	7	85	32,020	23,721	74.1	3,178	1,409	44.3	375	538	477,936	59.4	20,148	150.4
美祿市	25,607	3	49	523	16	3	49	18,562	9,520	51.3	1,008	389	38.6	106	164	134,013	40.9	14,077	132.9
大島郡	17,237	5	16	1,077	3	4	16	4,817	3,281	68.1	423	166	39.2	35	46	51,981	50.6	15,843	122.9

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

営業区域一覧表

広島県

平成24年8月29日改正

営業区域名	市 町 村 名
広島交通圏	広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉市 A	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉市 B	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹原市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東広島市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三原市	三原市
尾道市	尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府中市	府中市
三次市	三次市
庄原市	庄原市
大竹市	大竹市
江田島市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山県郡	安芸太田町、北広島町
世羅郡	世羅町
神石郡	神石高原町
豊田郡	大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮島	廿日市市（平成17年11月3日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

鳥取県

営業区域名	市 町 村 名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境港市	境港市
八頭郡	八頭町、若桜町、智頭町
西伯郡	南部町、伯耆町、大山町
日野郡	日野町、日南町、江府町

鳥根県

営業区域名	市 町 村 名
松江市	松江市
浜田市	浜田市
出雲市	出雲市
益田市	益田市
大田市	大田市
安来市	安来市
江津市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁多郡	奥出雲町
邑智郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿足郡	津和野町、吉賀町
隠岐郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市 町 村 名
岡 山 市	岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く）
倉敷交通圏	倉敷市、都窪郡早島町
津 山 市	津山市
玉 野 市	玉野市
笠 岡 市	笠岡市
井原交通圏	井原市、小田郡矢掛町
総 社 市	総社市
高 梁 市	高梁市
新 見 市	新見市
備 前 市	備前市
赤磐交通圏	赤磐市、岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る）
瀬戸内市	瀬戸内市
美作交通圏	美作市、英田郡西粟倉村
真庭交通圏	真庭市、真庭郡新庄村
和 気 郡	和気町
浅口交通圏	浅口市、浅口郡里庄町
加賀郡及び 岡山市建部町	加賀郡吉備中央町、岡山市（平成19年1月22日編入の旧御津郡建部町に限る）
苫 田 郡	鏡野町
勝 田 郡	勝央町、奈義町
久 米 郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市 町 村 名
下 関 市	下関市
宇 部 市	宇部市
山 口 市	山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く）
萩 交 通 圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る）
周 南 市	周南市
防 府 市	防府市
下 松 市	下松市
岩国交通圏	岩国市、玖珂郡和木町
山陽小野田市	山陽小野田市
光 市	光市
長 門 市	長門市
柳井交通圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美 祢 市	美祢市
大 島 郡	周防大島町

3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況

平成28年度

営業区域別	事業者数 (人)	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当たり		走行1キロ 当たり収入 (円)
											実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	929	339,085	214,232	63.2	22,417	7,476	33.3	2,048	2,845	2,797,776	34.9	13,060	124.8
呉市 A	103	37,595	28,324	75.3	2,549	792	31.1	245	327	301,284	28.0	10,637	118.2
福山交通圏	81	29,565	18,670	63.1	1,296	460	35.5	114	157	174,680	24.6	9,356	134.8
岡山市	164	59,860	36,971	61.8	3,463	1,262	36.4	293	405	484,053	34.1	13,093	139.8
倉敷交通圏	36	13,140	9,028	68.7	738	278	37.7	63	86	105,340	30.8	11,668	142.7
岩国交通圏	15	5,475	4,006	73.2	404	148	36.6	39	58	50,729	36.9	12,663	125.6
周南市	16	5,840	4,593	78.6	424	152	35.8	35	51	54,135	33.1	11,786	127.7
宇部市	12	4,380	2,709	61.8	219	84	38.4	14	18	30,691	31.0	11,329	140.1
下関市	42	15,330	12,370	80.7	1,263	442	35.0	106	152	157,675	35.7	12,747	124.8

(注) 営業区域は、次のとおりである。

広島交通圏……………広島市(平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く)、廿日市市(平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く)、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。

呉市 A……………呉市(平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く)の区域。

福山交通圏……………福山市、尾道市(昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る)。

岡山市……………岡山市(平成19年1月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く)

倉敷交通圏……………倉敷市及び都窪郡早島町の区域。

岩国交通圏……………岩国市及び玖珂郡和木町の区域。

周南市、宇部市、下関市……………既合併後の新市の区域。

4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数	車両数	県別	年度	事業者数	車両数	県別	年度	事業者数	車両数
		(者)	(両)			(者)	(両)			(者)	(両)
管内計	24	608	860	鳥取県	24	30	33	岡山県	24	135	217
	25	634	903		25	32	35		25	150	239
	26	648	919		26	30	38		26	156	245
	27	631	917		27	29	39		27	153	239
	28	637	892		28	27	37		28	150	233
広島県	24	332	443	鳥根県	24	50	83	山口県	24	61	84
	25	335	450		25	57	100		25	60	79
	26	341	450		26	59	102		26	62	84
	27	329	433		27	57	111		27	63	95
	28	340	447		28	55	74		28	65	101

(注) 1. 福祉輸送事業限定……ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5. ハイ・タク事業の運賃料金（公定幅運賃・自動認可運賃）

(1) タクシー

平成29年10月1日現在

種 類		広島県A地区	広島県B地区	岡 山 県	山 口 県	
距離 制 運 賃	距離制	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	
		特定大型車	770円 243m 720円 260m 90円	770円 266m 700円 293m 100円	810円 225m 760円 240m 90円	770円 229m 710円 248m 90円
		大型車	700円 268m 660円 284m 90円	690円 292m 630円 320m 100円	730円 249m 690円 263m 90円	700円 254m 640円 270m 90円
		中型車	640円 281m 600円 300m 80円	640円 301m 590円 327m 90円	670円 270m 630円 287m 80円	640円 270m 590円 293m 80円
	小型車	630円 326m 590円 348m 80円	630円 352m 580円 382m 90円	660円 292m 620円 311m 80円	630円 299m 580円 325m 80円	
	時間併用制	時 速 10 km 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て				
		特定大型車	1分30秒 1分35秒 90円	1分40秒 1分50秒 100円	1分25秒 1分30秒 90円	1分25秒 1分30秒 90円
		大型車	1分40秒 1分45秒 90円	1分50秒 2分00秒 100円	1分30秒 1分35秒 90円	1分35秒 1分40秒 90円
		中型車	1分45秒 1分50秒 80円	1分50秒 2分00秒 90円	1分40秒 1分45秒 80円	1分40秒 1分50秒 80円
	小型車	2分00秒 2分10秒 80円	2分10秒 2分20秒 90円	1分50秒 1分55秒 80円	1分50秒 2分00秒 80円	
	時間制運賃	3 0 分 ま で ご と に				
		特定大型車	3,700円 3,460円	3,880円 3,530円	4,080円 3,830円	4,020円 3,710円
		大型車	3,340円 3,150円	3,430円 3,140円	3,600円 3,410円	3,650円 3,080円
		中型車	2,930円 2,750円	3,030円 2,800円	3,060円 2,880円	3,080円 2,840円
	小型車	2,420円 2,270円	2,450円 2,260円	2,630円 2,480円	2,560円 2,360円	
	待料金	特定大型車	1分30秒 1分35秒 90円	1分40秒 1分50秒 100円	1分25秒 1分30秒 90円	1分25秒 1分30秒 90円
大型車		1分40秒 1分45秒 90円	1分50秒 2分00秒 100円	1分30秒 1分35秒 90円	1分35秒 1分40秒 90円	
中型車		1分45秒 1分50秒 80円	1分50秒 2分00秒 90円	1分40秒 1分45秒 80円	1分40秒 1分50秒 80円	
小型車		2分00秒 2分10秒 80円	2分10秒 2分20秒 90円	1分50秒 1分55秒 80円	1分50秒 2分00秒 80円	

平成29年10月1日現在

種 類		鳥 取 県			島根県本土 地区			島根県隠岐 地区			
距 離 制	距 離	特 定 大 型 車	初乗 加算 (1.5kmまで)			初乗 加算 (1.5kmまで)			初乗 加算 (1.5kmまで)		
			710円 } 247m 660円 } 266m	100円	740円 } 237m 700円 } 251m	100円	750円 } 287m 710円 } 303m	120円			
		大 型 車	670円 } 265m 620円 } 286m	100円	700円 } 253m 660円 } 268m	100円	690円 } 296m 660円 } 309m	120円			
			中 型 車	640円 } 303m 600円 } 323m	90円	670円 } 274m 630円 } 291m	90円	普 通 車	660円 } 314m 630円 } 329m	100円	
	小 型 車	630円 } 340m 590円 } 363m	90円	650円 } 312m 610円 } 332m	90円						
	時 間 制	時 間 制	時 速 10 km 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て								
			特 定 大 型 車	1分30秒 } 100円 1分40秒	100円	1分30秒 } 100円 1分35秒	100円	\			
				大 型 車	1分40秒 } 100円 1分45秒	100円	1分35秒 } 100円 1分40秒		100円		
			中 型 車	1分50秒 } 90円 2分00秒	90円	1分40秒 } 90円 1分45秒	90円				
			小 型 車	2分05秒 } 90円 2分15秒	90円	1分55秒 } 90円 2分00秒	90円				
3 0 分 ま で ご と に											
時 間 制	時 間 制	特 定 大 型 車	4,220円 } 3,930円		4,360円 } 4,130円		4,230円 } 4,010円				
			大 型 車	3,880円 } 3,600円		4,060円 } 3,830円		3,860円 } 3,700円			
		中 型 車	3,010円 } 2,830円		3,320円 } 3,130円		普 通 車	3,180円 } 3,040円			
		小 型 車	2,780円 } 2,610円		3,090円 } 2,900円						
待 料 金	待 料 金	特 定 大 型 車	1分30秒 } 100円 1分40秒	100円	1分30秒 } 100円 1分35秒	100円	1分45秒 } 120円 1分50秒	120円			
			大 型 車	1分40秒 } 100円 1分45秒	100円	1分35秒 } 100円 1分40秒	100円	1分55秒 } 120円 2分00秒	120円		
		中 型 車	1分50秒 } 90円 2分00秒	90円	1分40秒 } 90円 1分45秒	90円	普 通 車	1分55秒 } 100円 2分00秒	100円		
		小 型 車	2分05秒 } 90円 2分15秒	90円	1分55秒 } 90円 2分00秒	90円					

自動車
交通部編

平成29年10月1日現在

種類	広島県A地区	広島県B地区	岡山県	山口県	鳥取県	島根県本土地区	島根県隠岐地区	
迎車回送料金	回送距離			回送距離が2km以上の場合				
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。 ただし、料金は初乗運賃額とする。			340円	330円	330円	330円
	大型車	※岡山県地区では上記以外に一部事業者において1車両1回毎に定額料金を収受する事業者がいる。			340円	330円	330円	330円
	中型車				300円	270円	250円	普通車 240円
	小型車				240円	220円	200円	
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増	22時から翌朝5時まで2割増					
	寝台車	寝台専用の固定する車両で、その固定器具を使用したときに2割増						
割引	身体障害者割引	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳を提示したときには、障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
	知的障害者割引	都道府県知事（政令指定都市にあつては、市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該療育手帳を提示したときには、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
車種区分	特定大型車	別紙のとおり					特定大型車	別紙のとおり
	大型車						大型車	
	中型車						中型車	
	小型車						普通車	
適用区域	広島市（旧佐伯郡湯来町を除く）、廿日市市（旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く）及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県A地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	鳥取県全域	島根県のうち隠岐郡を除いた区域	島根県隠岐郡の区域	
公示年月日	H26.2.28	H27.10.21	H27.10.29	H26.2.28	H27.10.21	H26.2.28	H27.6.29	

- (注) 1. 運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
 2. 平成14年2月1日より自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
 3. 平成28年10月1日の改正により広島県A、広島県Bのうち呉市A・東広島市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市、島根県のうち松江市・出雲市については公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出することとされている。

別紙

適用地域：広島県A地区、広島県B地区、鳥取県地区、島根県本土地区、岡山県地区、山口県地区
 運賃適用上の車種区分（平成29年10月現在）

車種区分	自動車の大 き さ 等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
中型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車のうち乗車定員6人以下で小型車の車種区分に属するものを除くもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。ただし、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの及び道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車（以下「軽自動車」という。）で運行時に寝台又は車椅子を固定することのできる設備を有する特種用途自動車を使用するものを除く。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下で、小型車の車種区分に属するものを除くもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
小型車	小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 身体障害者輸送車であって、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で長さが4.7メートル以下、乗車定員5人以下のもの。 軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員5人以下のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

自動車
 交通部編

適用地域：島根県隠岐地区

運賃適用上の車種区分（平成29年10月現在）

車種区分	自動車の大 き さ 等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
普通車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車に乗車定員6人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

(2) ハイヤー

平成29年10月1日現在

種 類		広島県A地区	広島県B地区	
距離制 運賃	距離制	初 乗 加 算 (3 kmまで)		
		特 別 車	1,250円 419m 150円	
		大 型 車	1,150円 469m 150円	
	中 型 車	1,050円 519m 150円		
	時間距離併用制	時速10km以下の走行時間について		
		特 別 車	2分35秒までごとに150円	
大 型 車		2分50秒までごとに150円		
中 型 車	3分10秒までごとに150円			
時間制 運賃	時間制	初 乗 加 算 30分又は 7.5kmまで	初 乗 加 算 30分又は7.5kmまでごとに 30分まで 10分までごとに	
		特 別 車	3,670円 3,460円	
		大 型 車	3,350円 3,150円	
		中 型 車	3,040円 2,830円	
待料 金	特 別 車	2分35秒までごとに150円		
	大 型 車	2分50秒までごとに150円		
	中 型 車	3分10秒までごとに150円		
1日 貸運 賃	8時間または走行120kmまで			
	特 別 車	53,480円		
	大 型 車	48,230円		
中 型 車	42,990円			
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増		
車種 区分	特 別 車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの。		
	大 型 車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、特別車以外のもの。		
	中 型 車	道路運送車両法施行規則第2条に定める小型自動車のうち、自動車の長さが4.6m以上のもの。		
適用車両		ハイヤー運賃適用車両として中国運輸局広島運輸支局長に届け出た車両とする。		
実施年月日		平成26年4月1日	平成28年5月20日(認可)	

自動車
交通部編

IV 貨物関係

1. トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	23	24	25	26	27
広島県	1,648	1,649	1,651	1,647	1,660
一般	1,471	1,470	1,476	1,477	1,487
特別積合せ(路線)	(15)	(16)	(16)	(17)	(17)
特定	56	54	51	44	43
霊柩	121	125	124	126	130
鳥取県	332	333	332	331	327
一般	298	297	297	297	293
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	11	10	9	9	9
霊柩	23	26	26	25	25
島根県	458	446	443	433	423
一般	401	391	390	383	379
特別積合せ(路線)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定	11	11	9	6	6
霊柩	46	44	44	44	38
岡山県	1,291	1,273	1,256	1,241	1,262
一般	1,153	1,139	1,129	1,127	1,144
特別積合せ(路線)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
特定	69	63	56	47	45
霊柩	69	71	71	67	73
山口県	692	691	686	692	693
一般	625	623	620	622	625
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	16	14	13	13	11
霊柩	51	54	53	57	57
管内計	4,421	4,392	4,368	4,344	4,365
一般	3,948	3,920	3,912	3,906	3,928
特別積合せ(路線)	(23)	(24)	(24)	(25)	(25)
特定	163	152	138	119	114
霊柩	310	320	318	319	323

(注) 特別積合せ(路線)は一般の内数である。

2. トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	23	24	25	26	27
広島県	31,133	30,940	30,760	30,914	31,168
一般	30,560	30,373	30,200	30,368	30,637
特別積合せ（路線）	(425)	(423)	(426)	(434)	(387)
特定	221	215	211	195	172
霊柩	352	352	349	351	359
鳥取県	5,326	5,284	5,365	5,496	5,557
一般	5,194	5,154	5,238	5,365	5,428
特別積合せ（路線）	(135)	(135)	(134)	(134)	(134)
特定	49	44	43	41	41
霊柩	83	86	84	90	88
島根県	6,171	6,061	6,157	5,997	5,991
一般	6,019	5,912	6,011	5,850	5,858
特別積合せ（路線）	(156)	(155)	(155)	(148)	(155)
特定	48	49	35	35	33
霊柩	104	100	111	112	100
岡山県	25,103	25,033	25,315	25,279	25,960
一般	24,595	24,529	24,817	24,845	25,495
特別積合せ（路線）	(419)	(418)	(421)	(421)	(417)
特定	240	218	206	171	183
霊柩	268	286	292	263	282
山口県	15,079	14,944	14,975	14,942	15,041
一般	14,761	14,644	14,670	14,633	14,739
特別積合せ（路線）	(181)	(179)	(177)	(177)	(177)
特定	93	69	71	77	70
霊柩	225	231	234	232	232
管内計	82,812	82,262	82,572	82,628	83,717
一般	81,129	80,612	80,936	81,061	82,157
特別積合せ（路線）	(1,316)	(1,310)	(1,313)	(1,314)	(1,270)
特定	651	595	566	519	499
霊柩	1,032	1,055	1,070	1,048	1,061

(注) 特別積合せ（路線）は一般の内数である。

3. 特別積合せトラック事業者の概況

(管内事業者)

平成29年3月31日現在

県別	事業者名	代表者名	資本金 (千円)	主たる事務所の位置
広島 島 県	福山通運(株)	小丸 成洋	30,310,457	福山市東深津町四丁目20-1
	佐藤重輸(株)	佐藤 貴人	23,000	福山市南松永町2丁目7-8
	(株)丸二運送	小野 啓志	24,000	呉市築地町4-7
	芸備運輸(株)	坂井 成臣	10,000	広島市西区草津港三丁目2-1
	中国新潟運輸(株)	尾山 武夫	96,000	広島市西区草津港二丁目6-10
	備後通運(株)	福田 耕造	50,000	福山市西町二丁目16-18
	(株)吉富運輸	上田 勇次	12,000	広島市南区東雲三丁目2-16
	(株)アクトロジスティクス	平岩由紀雄	10,000	広島市西区草津港二丁目6-60
	サクマ運輸(株)	佐久間 栄	10,000	廿日市市宮内六本松917-13
	双葉運輸(株)	為廣 尚武	60,000	広島市西区山田町539
	広島急送(株)	實光 広宣	12,000	広島市安佐北区口田町873-8
	山陽トラック(株)	松野 賢昭	10,000	三原市明神5丁目2-1
	シモハナ物流(株)	下花 実	30,000	安芸郡坂町横浜中央1-6-30
	(株)ロジコム・アイ	大上 昭二	48,000	広島市東区矢賀新町五丁目7番4号
	(株)藤伸	藤川 晃伸	45,000	広島市佐伯区五日市港四丁目2-1
	トナミ運輸中国(株)	山本 聡	50,000	広島市中区南吉島二丁目3番28号
	(株)ムロオ	山下俊一郎	430,000	呉市中央一丁目6-9
	鳥取 県	日ノ丸西濃運輸(株)	奥田 繁吉	100,000
鳥取貨物運送(株)		田中 功	30,000	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運(株)	八田 弘明	50,000	松江市東津田町1247
岡 山 県	岡山県貨物運送(株)	安原 晃	2,420,600	岡山市北区清心町4-31
	岡山福山通運(株)	八田 弘明	10,000	高梁市落合町近似89-1
	(株)ソーデン社	山元 隆	50,000	岡山市南区箕島377-4
山 口 県	中国名鉄運輸(株)	小野 英男	95,000	山口市小郡上郷5172
	マルケー萩貨物自動車(株)	隅田 知之	15,000	萩市土原383-5

V 貨物利用運送事業関係

1. 貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	年 度		24	25	26	27	28
	運送機関						
第一種利用 運送事業	鉄 道		5	6	6	6	6
	自 動 車		3,464	3,490	3,509	3,503	3,518
	内 航		155	153	154	157	160
	外 航		5	6	6	6	6
	合 計		3,629	3,655	3,675	3,672	3,690
第二種利用 運送事業	鉄 道		57	59	59	61	60
	航 空		5	6	6	7	7
	内 航		11	11	12	13	14
	外 航		4	4	4	6	6
	合 計		77	80	81	87	87
総 合 計		3,706	3,735	3,756	3,759	3,777	

(注) 第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。

また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

(取扱トン数)

県	年 度		24	25	26	27	28
	駅						
広島県	広島貨物ターミナル		704,281(16者)	715,365(26者)	734,184(25者)	712,448(12者)	769,887(22者)
	大 竹		184,586(7者)	172,786(7者)	231,383(6者)	231,447(4者)	223,608(7者)
	東 福 山		101,636(10者)	113,530(16者)	149,727(15者)	260,168(7者)	312,634(13者)
	広		※1				
	糸崎オフレールステーション		21,780(4者)	24,869(5者)	43,134(4者)	27,262(1者)	66,927(2者)
	福 山			※2			
合 計		1,012,283(37者)	1,026,550(54者)	1,158,428(50者)	1,231,325(24者)	1,373,056(44者)	
鳥取県	伯 耆 大 山		219,179(1者)	209,845(1者)	60,372(1者)	295,431(6者)	314,289(6者)
	米 子		68,119(6者)	61,430(9者)	244,718(8者)	※7	
	湖山オフレールステーション		13,700(3者)	9,210(4者)	15,785(3者)	15,323(2者)	15,870(3者)
	合 計		300,998(10者)	280,485(14者)	320,875(12者)	310,754(8者)	330,159(9者)
鳥根県	東松江オフレールステーション		51,121(5者)	16,259(6者)	53,099(5者)	48,218(3者)	42,933(8者)
	合 計		51,121(5者)	16,259(6者)	53,099(5者)	48,218(3者)	42,933(8者)
岡山県	岡山貨物ターミナル※8		536,553(16者)	505,391(26者)	502,128(25者)	635,124(11者)	490,152(22者)
	東 水 島		500,281(13者)	366,386(17者)	411,726(18者)	427,182(9者)	513,533(13者)
	倉敷貨物ターミナル		0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	岡 山			※3			
	合 計		1,036,834(29者)	871,777(43者)	913,854(43者)	1,062,306(20者)	1,003,685(35者)
山口県	新 南 陽		219,314(14者)	69,795(21者)	237,471(21者)	222,699(13者)	239,081(16者)
	下 関		106,352(8者)	166,629(11者)	121,142(11者)	137,785(6者)	129,913(9者)
	岩 国		0(0者)	81(1者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	防府貨物オフレールステーション		123,276(6者)	48,986(8者)	114,888(7者)	118,306(3者)	113,961(7者)
	宇 部		143,799(7者)	63,575(11者)	194,513(11者)	154,224(4者)	175,293(9者)
	美 祢		55,130(1者)	0(0者)	0(0者)	※6	
	幡 生			※4			
	下 松			※5			
合 計		647,871(36者)	349,066(52者)	668,014(50者)	633,014(26者)	658,248(41者)	
総 合 計		3,049,107(117者)	2,544,137(169者)	3,114,270(160者)	3,285,617(81者)	3,408,081(137者)	

※1 広島貨物ターミナルに統合 ※2 東福山駅に統合 ※3 西岡山駅(現岡山貨物ターミナル)に統合済

※4~6 貨物の取扱を廃止 ※7 伯耆大山駅に統合 ※8 西岡山駅から改称

(注) 報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、() 書きは、そのうち実績のあった事業者数である。